

河川事業 再評価

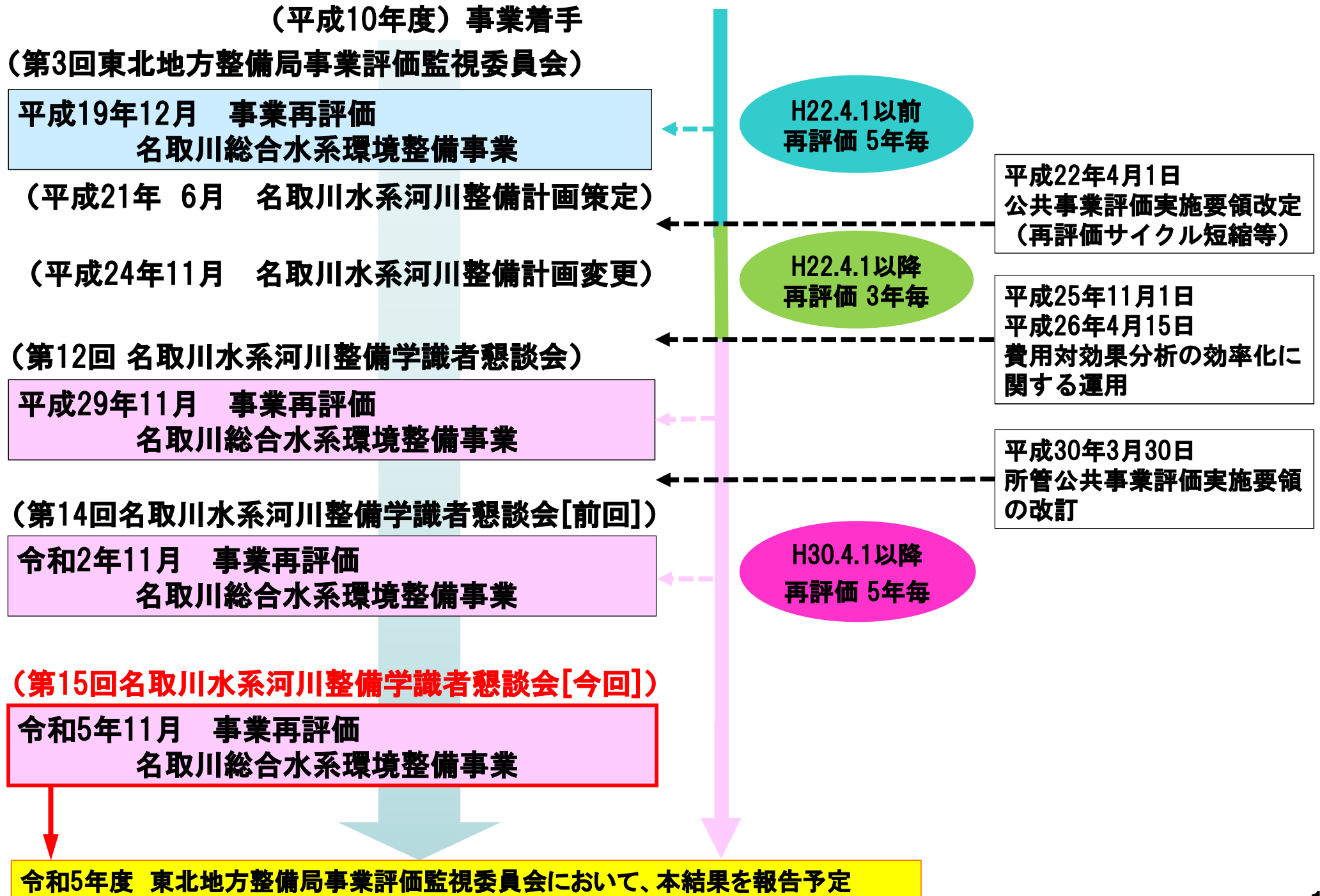
名取川総合水系環境整備事業

【説明資料】

令和5年11月29日

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所

名取川総合水系環境整備事業再評価の流れ



事業概要

【事業の目的】

良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川利用の推進及び水環境の改善等を図る。

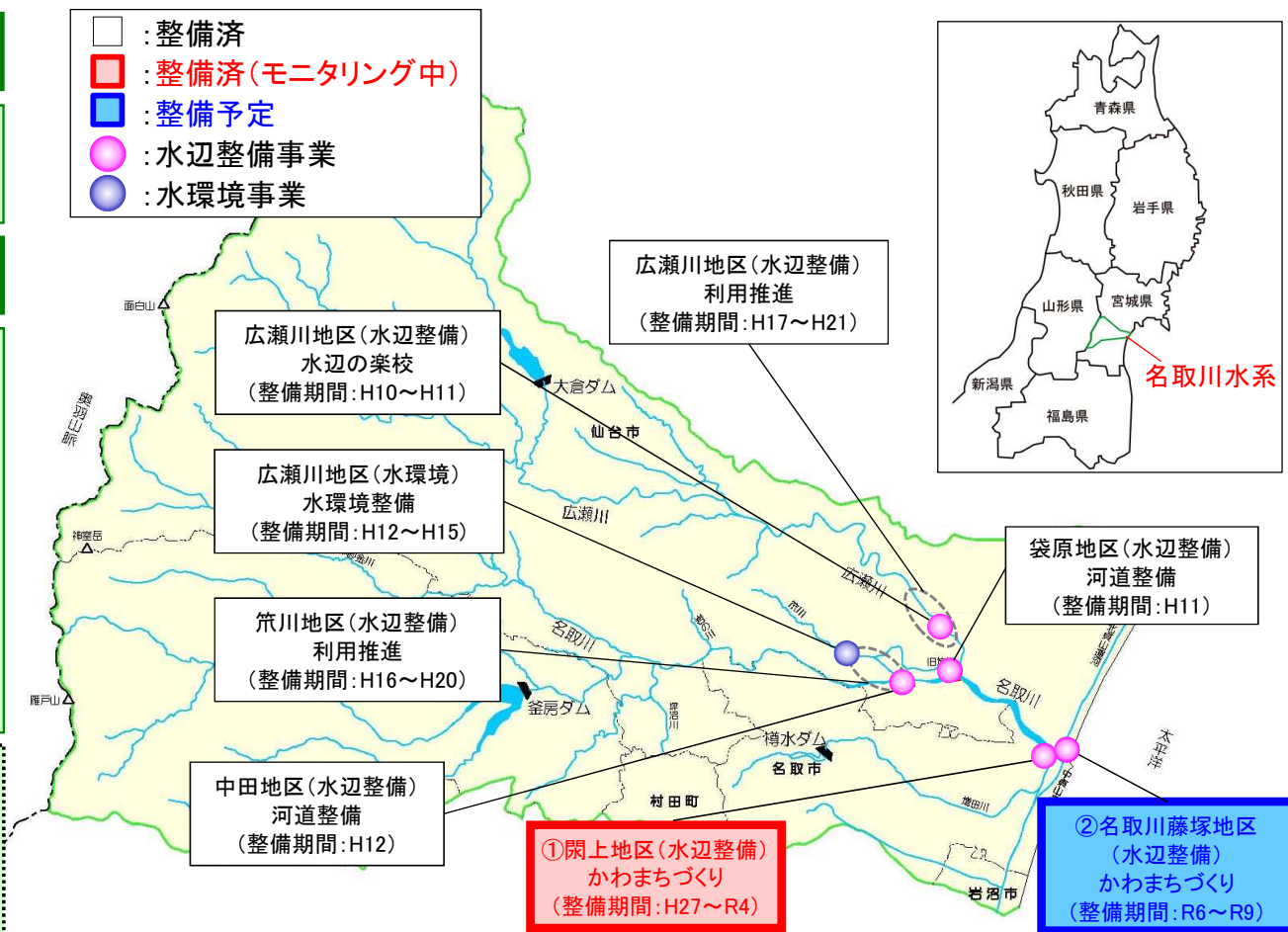
【事業の概要】

- 事業区間: 名取川及び支川
(宮城県仙台市～宮城県名取市)
- 事業期間 : 平成27年度～令和14年度予定
(整備期間 : 平成27年度～令和9年度)
- 全体事業費:(全体)約15億円
- 整備内容:
【整備済(モニタリング中)】
水辺整備 1地区(閑上地区)
【整備予定】水辺整備 1地区(藤塚地区)

※総合水系環境整備事業の事業評価の運用(R3.12.24事務連絡)により、新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合、過去に個別完了箇所評価を実施した箇所については費用便益分析に計上しない。

⇒「閑上地区かわまちづくり」と「名取川藤塚地区かわまちづくり」のみ費用便益分析を実施する

●各整備地区の整備概要と工程は下表のとおりである。



整備地区名	事業費 [百万円]	整備内容	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
① 閑上地区 かわまちづくり	662	親水護岸、高水敷整正、側帯、階段、坂路、管理用通路(散策路)																		
② 名取川藤塚地区 かわまちづくり	831	親水護岸、坂路、側帯、階段、管理用通路																		

・上記工程の赤字は今回の変更箇所を示す。
・事業費は国土交通省のみ(税込)である

これまでの取り組み

【事業の目的】

- 名取川は、比較的良好な自然環境を有している一方、堤内地は市街化が著しく、河川空間は都市における貴重な空間となっており、身近な自然とのふれあいの場として活用するとともに、沿川住民の憩いの場として位置付けられている。
- 渇水等においても、多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全のため、流水の正常な機能を維持し、人々の生活に欠かせない各種用水の確保を図るよう、限りある水資源を有効に配分、活用する必要がある。

「名取川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、水辺整備、水環境に関する事業を実施。

水辺整備

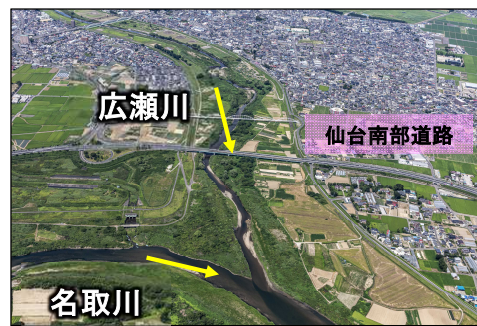
- 河川環境を活用した地域住民等の余暇活動及び自然体験活動等の充実
- 誰もが安心して川で遊び、学び、親しめるように親水護岸、散策路等の整備の実現
- 観光など地域活性化につながる地域資源等を活かした魅力ある河川空間の形成

水環境

- 動植物の生息・生育・繁殖環境の保全、水質の保全、用水の安定的な取水など、流水の正常な機能の維持により、良好な水環境の保全を図る。



現在の名取川及び広瀬川 (R5. 8)



平成6年 渇水写真



渇水に係る新聞記事

これまでの取り組み

【事業の内容・効果】

水辺整備

《事業の内容》

水辺の楽校

仙台市と連携した自然環境学習のフィールドとして親水性、利活用に配慮した環境整備を実施

河道整備

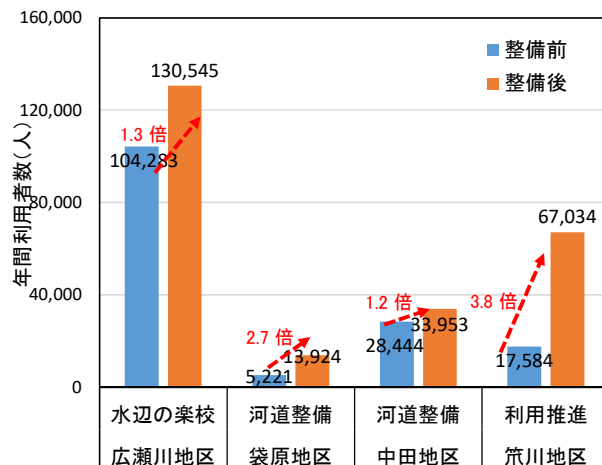
環境教育に寄与する自然的で、親水性のある水辺空間を創出

利用推進

安全でスムーズに水辺に近づける施設整備を実施

《事業の効果》

- 水辺空間の整備により**環境学習等様々なイベント**が開催され、地域の活性化に寄与している。
- 日常においても水辺が利用され、**地域の人々の余暇活動等に寄与**している。
- 整備済み箇所の**利用者数は各地区で約1.2倍～3.8倍程度増加**している。



整備前後における利用者数合計値の変化

(河川空間利用実態調査 H9-R1)

上表はH9～R1に実施した河川空間利用実態調査結果を用い、整備済各地区(4地区)の整備前・整備後それぞれの年間利用者数の平均を比較したものの



親水護岸、階段、坂路の整備



水生生物調査(総合学習)の実施

水環境

水環境整備・改善

広瀬川地区

名取川から水を導水し、広瀬川及び旧荒川の水量を確保する施設整備を実施

《整備の内容》

- 導水施設(取水ポンプ場)、● 流量観測施設、● 逆流防止施設、● 釜房ダムを活用した水量確保(H14～23)

《整備の効果》

- 導水により生態系の保全が図られ、良好な景観も保全されるなど、環境維持に寄与している。



導水施設(取水ポンプ場)



逆流防止施設

【事業の目的】

- 閑上地区は、名取川河口部に位置し仙台湾や貞山運河などの水辺に接し、かつて川港であった閑上漁港とともに発展した地域で「ゆりあげ港朝市」、「サイクルスポーツセンター」、「ゆりあげビーチ」、「なとり夏まつり」など、市内外から数多くの人々が訪れる活気ある交流拠点であった。
- しかし、東北地方太平洋沖地震の地震・津波により、建物の流失や損壊など壊滅的な被害を受けた。
- 名取市は、震災復興計画により市民生活の早期再建はもとより、賑わいを取り戻すために、新たな観光・交流拠点の形成を位置付けて様々な取り組みが進められている。
- 本事業は、名取市の施策とも連携しながら、一体的な環境整備事業を実施することで賑わいの創出を図るものである。

震災前の閑上地区



ゆりあげ港朝市



なとり夏まつり(閑上漁港と花火大会)



震災後の閑上地区



堤防裏側の深堀れ (H23.4)



被災した貞山運河

出典: 名取市震災アーカイブ

【事業の内容】

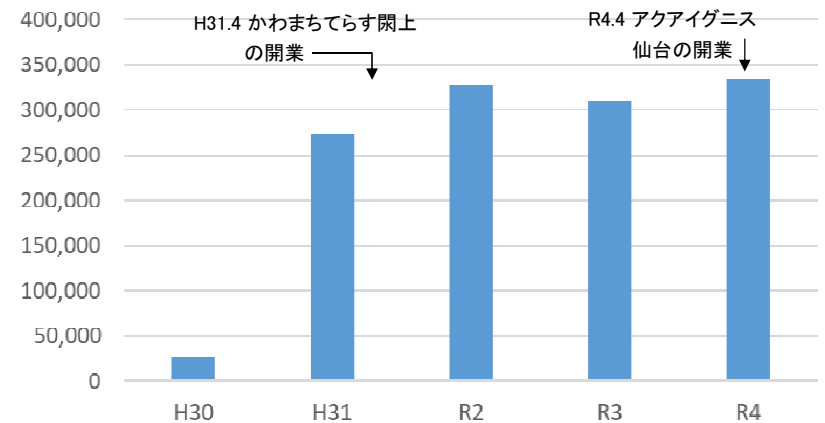
●名取市では水辺を活かした新たな観光・交流拠点として、**水辺のにぎわい拠点(商業施設等)**を目指していることから、市の事業と連携し、親水護岸、側帯、階段、坂路、高水敷整正等の整備を実施した。

国	○親水護岸(船着場、親水テラス、船着場テラス)、○側帯、○高水敷整正、○階段、○坂路、○管理用通路(散策路)、○親水エリア、○緩傾斜河岸、○船着場前河床整正 【事業費 662百万円】
名取市	○植栽整備、○休憩施設、○案内看板、○照明施設、○多目的広場、○船着場整備、○高水敷の張芝、○緩傾斜河岸前駐車場 【事業費 75百万円】



【事業の効果】

- にぎわい拠点となる、側帯に整備された商業施設「**かわまちてらす閑上**」が**平成31年4月25日に開業した**。開業以降、毎年およそ30万人の来訪者が見られ、多くの利用者でにぎわう状況が継続していることが確認された。
- 令和4年に「**なとり夏まつり**」が**12年ぶりに開催され**、令和5年にも開催された。このような**イベントの復活やその他イベントの開催、また日常の散歩・釣り等にも利用されている**など、水辺空間を活用したかつての賑わいを取り戻しつつある。
- 令和5年には完成した**親水広場(かわまちBASE)**の**オープンセレモニーが開催され**、セレモニー後は親水広場にて**バーベキュー**が行われた。また、SUPの利用者も見られ、かわまちてらす閑上における新たな賑わいの創出が期待される。



閑上地区かわまちづくり整備対象範囲の来訪者推移

出典: KDDI Locational Analyzer提供データより作成

第38回 なとり夏まつり
令和5年8月12日(土)
【宮城県名取市閑上地区】

タイムテーブル
14:00 開場
14:00~19:00 各種イベント
19:30~20:30 花火打上
21:00 閉場

有料観覧席 1名席 4,000円~、2名席+近隣駐車場1台付 9,800円
ロウンチケット(コード21433)、チケットびら(コード650-500)
名取市観光案内所(オンモール名取1階ナトリワン内)

主催: 第38回 なとり夏まつり実行委員会
お問い合わせ: なとり夏まつり事務局 010-4000-9249(休前夜:10:00~18:00、8月12日まで)
なとり夏まつり専用メール: natorinatsu.matsuri@gmail.com

なとり夏まつりのチラシ



IMONI-1グランプリ



サップ体験

出典: 名取市観光物産協会HP



親水広場にて行われたバーベキューの様子



SUPを楽しむ利用者の様子

【事業の効果】

- 名取川閑上地区は、河川堤防と同じ高さに整備した側帯上に、被災事業者が中心となったまちづくり会社が商業施設を建設・運営し、WEBやSNS等で情報発信しながら地域の賑わい拠点として復興を牽引している。
- 河川・まち・運河・港が連携し復興事業の中でインフラ整備を上手く組み合わせ、地域の拠点として育てる発想が災害復興・継承の観点から高く評価され、令和3年度のかわまち大賞を受賞した。

令和3年度『かわまち大賞』受賞！

かわまち大賞

KAWAMACHI AWARD



『かわまち大賞』は、全国で進められている「かわまちづくり」の中から、他の模範となる先進的な取組を国土交通大臣が表彰するものです。



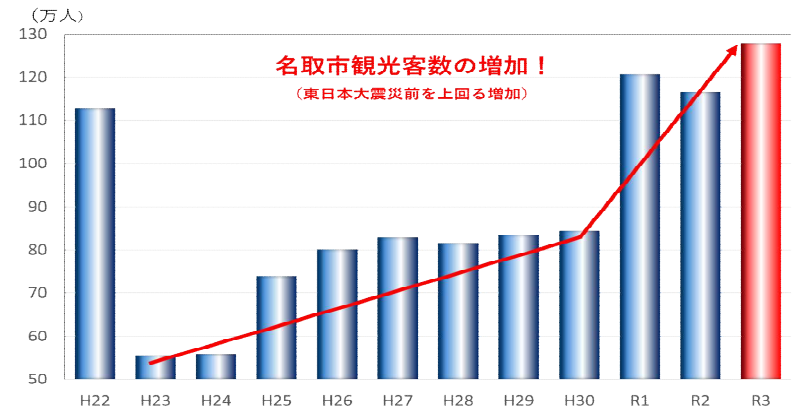
堤防と一体となった「かわまちてらす閑上」



周遊船から景色を楽しむ乗船者
舟運事業の様子(名取川)



語り部による防災学習の様子
(名取市震災復興伝承館・水防センター)



名取市の観光客数の推移

出典：観光統計概要 令和3年(宮城県)より作成

【事業の目的】

- 藤塚地区は、古くから農業や漁業などを生業とした水辺に親しむ暮らしがあり、**貞山運河や海岸林であるクロマツや井土浦等の豊かな自然環境や景観が地域資源**であった。
- しかし、藤塚地区は**東日本大震災によって甚大な被害を受け**、その後の復興事業では、災害危険区域に指定され、現地での居住ができなくなり、防災集団移転が行われた。今後、藤塚地区が集落として再生されることはないものの、**震災の記憶を継承し、元住民が憩うための場として、新しい藤塚地区を構築していく必要がある**。
- 折しも海岸公園(藤塚地区)の整備が計画され、復興への足がかりを築こうとしているほか、民間事業者の参入によるにぎわいの創出が図られており、これらと連携して**さらなるにぎわいの創出のため**のかわまちづくり事業を実施することは大変有効である。
- また、仙台市域では貴重な湿地・干潟などの自然環境や仙台市の歴史・文化に大きく寄与した貞山運河を有していることから、**生物の生息環境や風景の再生に併せ、地域資源を利活用できる場として新たに整備していく必要がある**。



震災前の藤塚地区(H21.10月撮影)

かわまちづくりの基本方針

藤塚地区の基本方針は、「海岸公園復興基本計画」の3つの基本方針を継承し、その他の課題等も踏まえて設定。

自然と人との
つながりの
再構築

- ・地域特有の自然環境、海浜景観の再生や資源の利活用
- ・集い触れ合える自然環境、海浜景観景観の演出

震災記憶
の継承

- ・津波防災を啓発する海辺のモデルとなる公園づくり
- ・地域の歴史や文化、震災の記憶と経験を発信、継承する仕掛けづくり

新たな賑わい
・交流の創出

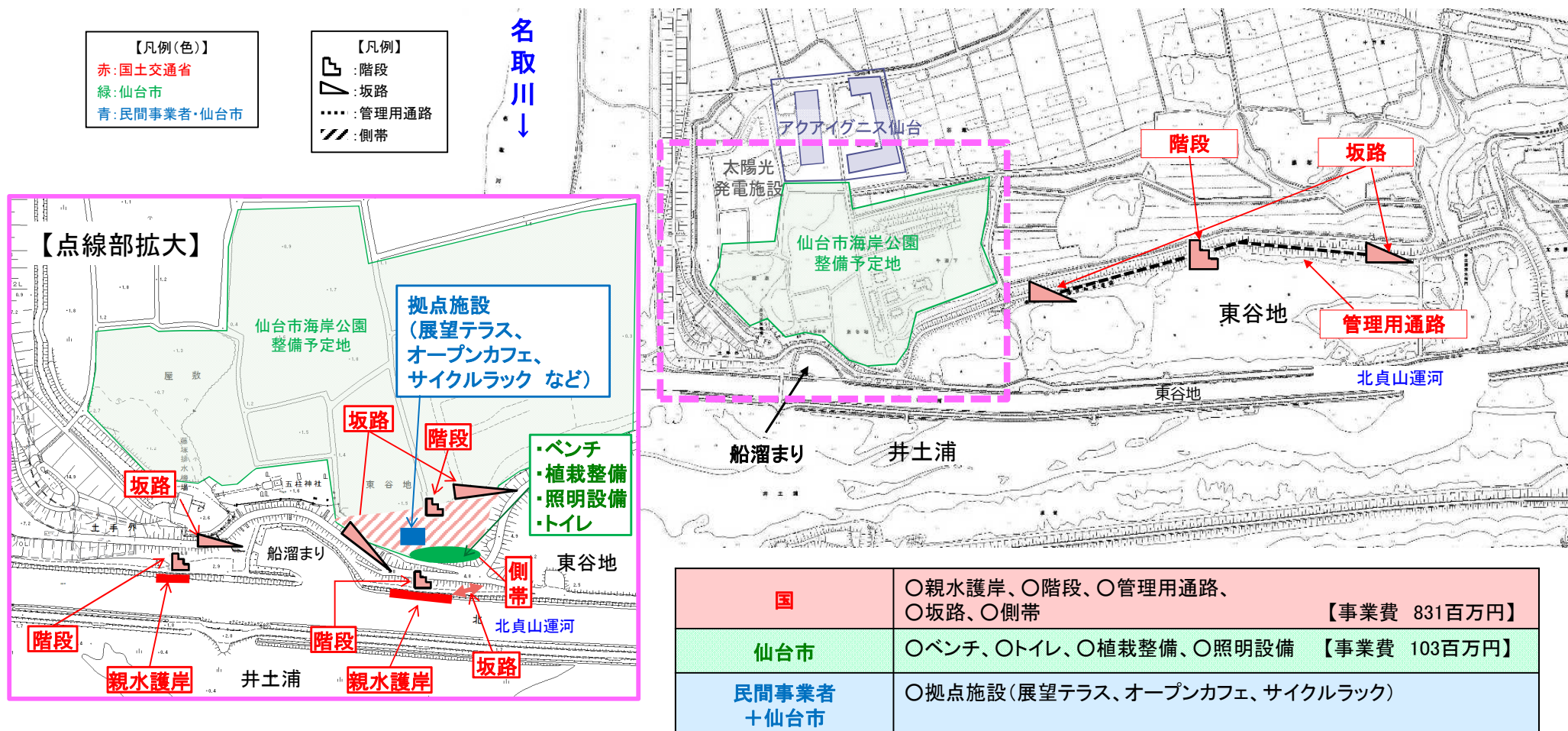
- ・交流をつくる施設の整備と新たな機能の導入による賑わいづくり
- ・周辺施設との連携や回遊性の向上

【事業の内容】

- 「藤塚地区にぎわいづくり検討会」を開催し、民間事業者や地元住民を交えて、地域一体となって海岸公園の整備と連携したかわまちづくりを検討している。
- 対象区間に隣接する干潟や湿地の貴重な自然環境を活用、貞山運河堤防背後で「防災集団移転跡地利活用」により整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図るため、仙台市や民間事業者と連携して、親水護岸や側帯、階段、坂路、管理用通路等の整備を実施する。

【事業の効果】

- 親水護岸や側帯、管理用道路等の整備により、豊かな自然環境を活かした藤塚地区独自の利活用が展開され、新たな賑わいの創出が期待される。
- 貞山運河や名取川を介して、周辺事業や市民活動と相互に作用することで、広域的な地域活性化に効果をもたらすことが見込まれる。



【船溜まり周辺】

- 北貞山運河および井土浦、東谷地における活動の拠点とするため側帯を設け、そこに拠点施設を整備する。
- 拠点施設前面には貞山運河にSUP、カヌー等の非動力船のための階段および階段護岸を整備する。
- 名取川河口側に動力船向けの船着き場(親水護岸)を整備し、右岸の名取市閑上地区と藤塚地区を結ぶ拠点とする。
- このような整備により、対岸の名取市閑上かわまちづくりとの連携や令和4年4月に開業したアクアイグニス仙台との連携による賑わいの創出が期待される。

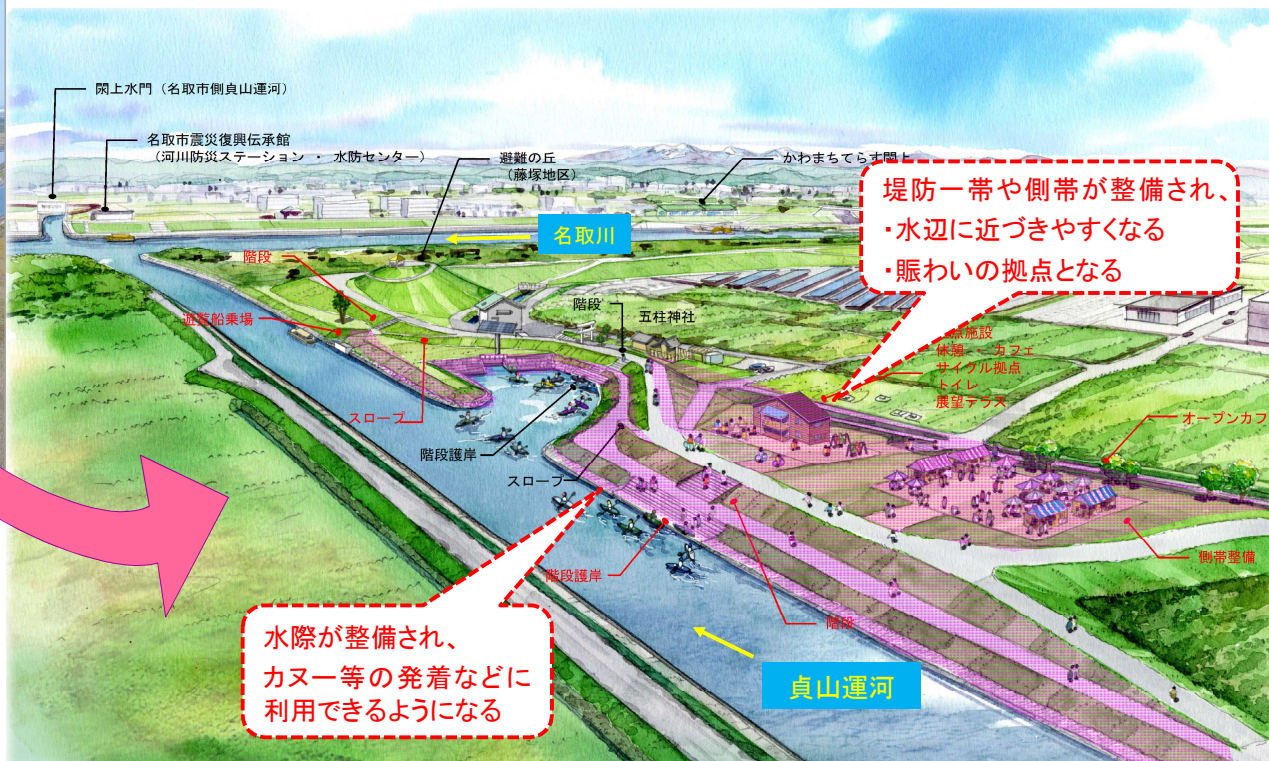


アクアイグニス仙台



アクアイグニス

貞山運河



堤防一帯や側帯が整備され、
・水辺に近づきやすくなる
・賑わいの拠点となる

水際が整備され、
カヌー等の発着などに
利用できるようになる



現在の船溜まり周辺

親水護岸の例

整備後の船溜まり周辺のイメージ図

【東谷地周辺】

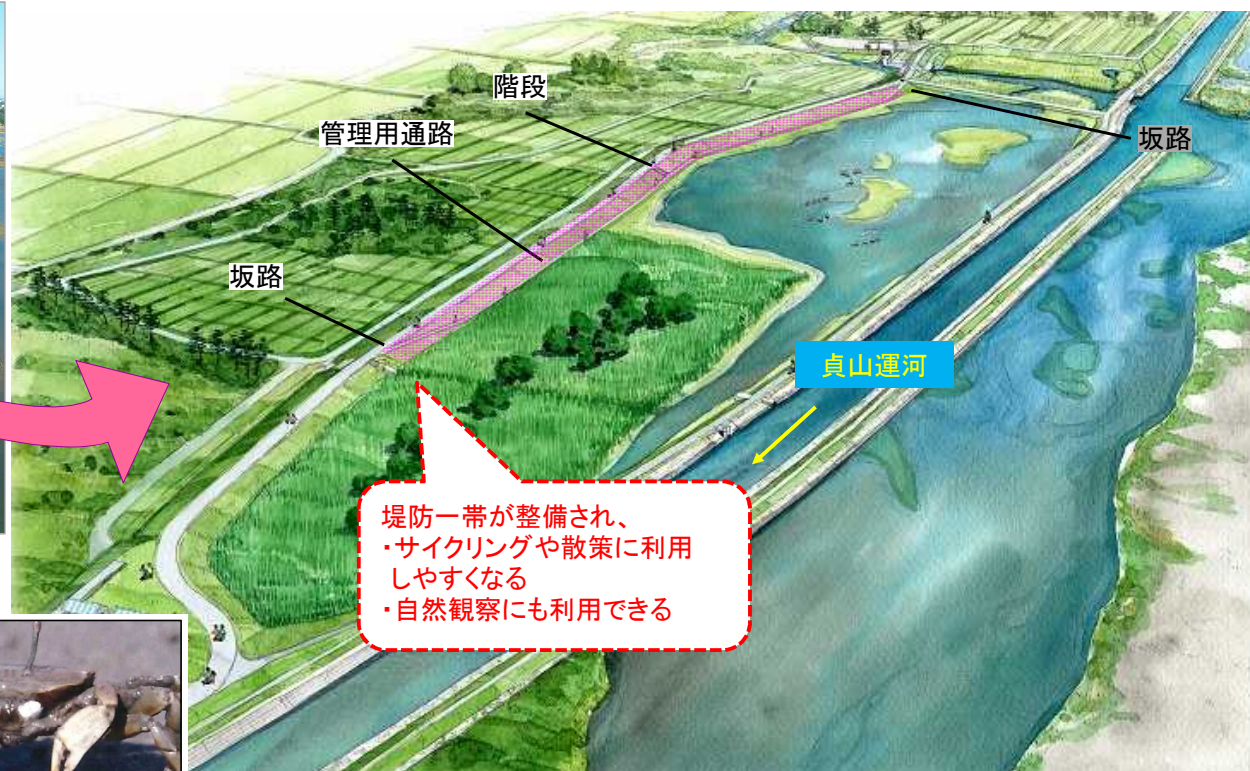
- 東谷地と井土浦は鳥獣保護区に指定されており、貴重な湿地環境の観察・体験を行えるフィールドである。
- 特に東谷地は震災後に干潟が形成され、植生・生物環境が変化した。植生は一部に塩沼植物群落が確認でき、生物は重要種であるシロチドリやハマシギが確認されており、チゴガニなどのカニ類も豊富にみられるようになった。
- 自然環境を生かした体験ツアーや生物観察が行えるように、東谷地西岸の堤防法面に坂路と階段を設ける。また、堤防法尻には管理用通路を設ける。



自然体験の例
(荒浜の生き物ツアー)



現在の東谷地



堤防一帯が整備され、
・サイクリングや散策に利用しやすくなる
・自然観察にも利用できる

整備後の東谷地のイメージ図



ハマシギ



チゴガニ



ヤマトオサガニ

藤塚で見られるようになった生物

事業の進捗状況と今後の見通し

【事業の進捗状況】

【事業実施状況(令和5年度末時点)】

※・完了箇所評価済整備箇所は除く
・国土交通省の事業費のみ記載

- (1) 全体事業費: 約14.9億円(税込)
- (2) 整備済み事業費: 約6.3億円(税込)
- (3) 進捗率: 全体の約42%
- (4) 残事業費(整備済(モニタリング中)及び整備予定箇所): 約8.6億円(税込)

【今後の事業の見通し】

- 「閑上地区かわまちづくり」は、平成27年度に事業着手し、令和4年度に整備が完了しています。整備完了後もモニタリング・分析評価等を実施し、令和9年度に完了する予定です。
- 「名取川藤塚地区かわまちづくり」は、「仙台貞山運河周辺地域のにぎわいづくりに関する勉強会」、「藤塚地区にぎわいづくり検討会」において検討を行っており、令和6年度に事業着手し、令和9年度の整備完了を目指しています。整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和14年度に完了する予定です。

費用便益算定

【前回からの主な変更点】

■費用算定方法の相違

	今回の検討(R5)	前回の検討(R2)
事業箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済（モニタリング中） 1地区 ※完了箇所評価済整備箇所は除く ・整備予定 1地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備済（完了箇所評価済） 6地区 ・整備中 1地区
全体事業費	約16.7億円（税込）（内訳：国土交通省 約14.9億円、市 約1.8億円） （以下の事業の事業内容変更による事業費の見直し） ■名取川藤塚地区かわまちづくり：934百万円（税込）増（新規事業） （内訳：国土交通省 約831百万円、市 約103百万円）	約26.7億円（税込）（内訳：国土交通省 約25.9億円、市 約7.5億円） （以下の事業の事業内容変更による事業費の見直し） ■閑上地区かわまちづくり：国土交通省 220百万円増 （計662百万）（税込）
維持管理費	約6.5百万円（現在価値化前 年間の維持管理費） ■実績の維持管理費に基づき設定（閑上地区かわまちづくり維持管理費＝H29～R4の6ヶ年実績平均値：4.1百万円） ■藤塚地区かわまちづくり事業費の増加による維持管理費の増加（藤塚地区かわまちづくり維持管理費＝事業費の0.5%：4.7百万円）	約17.1百万円（現在価値化前 年間の維持管理費） ■閑上地区かわまちづくり事業費の増加による維持管理費の増加（閑上地区かわまちづくり維持管理費＝H29～H31の3ヶ年実績平均値：2.7百万円）

※「広瀬川地区水辺の学校」、「袋原地区河道整備」、「中田地区河道整備」、「広瀬川地区水環境整備」、「筑川地区利用推進」、「広瀬川地区利用推進」の6箇所は完了箇所評価済であるため、R5の費用算定から除外する。

費用便益算定

【前回からの主な変更点】

■ 便益算定方法の相違（閑上地区）

	今回の検討(R5)	前回の検討(R2)
集計範囲	(R2結果を使用)	事業箇所から10km圏内 (R1プレ調査結果より設定)
対象世帯数	181,535[世帯](重複範囲控除後 94,629世帯) 事業箇所から10km圏内に含まれる地区の世帯数 (R2国勢調査)	150,085[世帯] 事業箇所から10km圏内に含まれる地区の世帯数(H27国勢調査)
アンケート調査	(R2結果を使用)	有効回答400票程度を目標に、プレ調査の有効回答率から回収数を1,000票に設定(webアンケート)、さらに郵送による補足調査を実施(事業箇所から半径2km圏内 配布数:320票、回収数:82票) 全体回答数:1082票 有効回答数:508票
支払意思額	(R2結果を使用)	313[円/月・世帯] (最大提示金額 3,000円:R1プレ調査結果より設定) 回答アンケートから抵抗回答等を排除した、有効回答508票(webおよび郵送アンケートの合算)からの平均支払意思額

■ 便益算定方法の相違（藤塚地区）

	今回の検討(R5)
集計範囲	事業箇所から10km圏内 (R5プレ調査結果より設定)
対象世帯数	179,951[世帯] (重複範囲控除後 93,045 世帯) 事業箇所から10km圏内に含まれる地区の世帯数(R2国勢調査)
アンケート調査	有効回答400票程度を目標に、プレ調査の有効回答率から回収数を1,000票に設定(webアンケート) 全体回答数:1000票 有効回答数:453票
支払意思額	148[円/月・世帯] (最大提示金額 2,000円:R5プレ調査結果より設定) 回答アンケートから抵抗回答等を排除した、有効回答453票からの平均支払意思額

※有効回答数は、「河川に係る環境誠意の経済評価の手引き【別冊】(H31.3)」に示される必要票数300～400票より、400票を目標とした。

事業の投資効果

【費用便益比】

- 全体事業の費用便益比(B/C)は**5.9**、残事業は**3.2**と算定。いずれも1.0を上回っていることから投資効率性は良い。
- 投資効率の感度分析では、全体事業及び残事業ともに判断基準1.0を上回る。
【全体事業:B/C=5.3~6.5、残事業:B/C=2.8~3.5】

【費用便益比 (B/C) の算出】

		今回の評価 (R5)		前回の評価 (R2)	
		全体事業	残事業	全体事業	残事業
費用	総費用C	17.6億円	9.1億円	64.2億円	7.9億円
	建設費	16.2億円	7.7億円	50.5億円	7.4億円
	維持管理費	1.3億円	1.3億円	13.8億円	0.5億円
効果	総便益B	103.5億円	28.8億円	592.7億円	109.5億円
	便益	103.5億円	28.8億円	592.6億円	109.5億円
	残存価値	0億円	0億円	0.1億円	0億円
費用便益比 (CBR) B/C		5.9	3.2	9.2	13.9
純現在価値化 (NPV) B-C		86.0億円	19.7億円	528.5億円	101.6億円
経済的内部収益率 (EIRR)		16.0%	11.4%	32.7%	24.8%

※R2評価は、完了箇所評価済の地区を含む全7事業の評価

※「R5名取川直轄河川改修事業」の全体事業は以下の通りである

総費用C : 233億円
 総便益B : 1,239億円
 費用便益比B/C : 5.3

注: 表示桁数の関係で計算値が一致しないことがある

【感度分析 (全体事業)】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	17.6	18.3	16.8	17.4	17.7	17.6	64.2
総便益B(億円) (現在価値)	103.5	103.5	103.5	99.5	107.7	113.9	528.3
費用便益比 B/C	5.9	5.6	6.2	5.7	6.1	6.5	5.3

【感度分析 (残事業)】

	基本ケース	残事業費変動		残工期変動		便益変動	
		+10%	-10%	+10%	-10%	+10%	-10%
総費用C(億円) (現在価値)	9.1	9.8	8.3	8.9	9.2	9.1	9.1
総便益B(億円) (現在価値)	28.8	29.1	28.5	27.7	29.9	32.0	25.6
費用便益比 B/C	3.2	3.0	3.4	3.1	3.3	3.5	2.8

● 表中の赤字: 費用便益比が最大、表中の青字: 費用便益比が最小

地域の協力体制等

【閑上地区、藤塚地区における活動】

- 整備済みの閑上地区では、地元団体や民間企業により親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、除草や清掃活動が継続的に実施されている。
- 整備予定の藤塚地区においても、地元団体や民間企業により、自然観察会や貞山運河の水面利用、サイクリングツアーなどが実施されている。



ゆりあげ船まつり



IMONI-1グランプリ



清掃活動（かわまちてらす閑上）



自然観察会

出典：（一社）貞山運河ネットHP



貞山運河の水面利用（貞山運河倶楽部）



サイクリングツアー

出典：名取市サイクルスポーツセンターHP

コスト縮減の取組み

【コスト縮減の取組み】

- 閑上地区かわまちづくりにおいて、**建設資材(現場発生品のコンクリートブロック)**の再利用をすることでコスト縮減を図っている。
- 坂路工等の盛土施工時において、**他の現場で発生した土砂を活用し**、購入土量を抑えることでコスト縮減を図っている。

①現場発生品のコンクリートブロックの活用方法

現地製作せずに、他の現場のコンクリートブロックを再利用することによりコスト削減に寄与しています。

■R2～R4年度実施事例

<親水エリア(バーベキュー場)>

- ・ 海岸で発生したブロックを活用
- ・ 山本海岸から運搬

計 106個

支給品の場合 : 約3百万円(経費込)

現地製作した場合 : 約8百万円(経費込)

⇒ 約5百万円のコスト縮減

<多目的広場>

- ・ スロープに海岸で発生したブロックを活用
- ・ 押分排水機場に備蓄していた海岸堤防のブロックを運搬

計 252個

支給品の場合 : 約5百万円(経費込)

現地製作した場合 : 約18百万円(経費込)

⇒ 約12百万円のコスト縮減



親水護岸の根固材として活用

②坂路工の施工時に他工事の発生土を活用

他の現場で工事により発生した土砂を活用することにより、コスト削減に寄与しています。

■R2～R4年度実施事例

- ・ 堤防の坂路への活用 計1,000m³

盛土材に購入土を使用した場合 : 1000m³ × 購入単価3,000円/m³ = 3.0百万円(直工)

掘削土を運搬し、使用した場合 : 1000m³ × 運搬単価1,500円/m³ = 1.5百万円(直工)

⇒ コスト縮減額 1.5百万円(直行)

3.0百万円(経費込)



堤防の坂路として活用

県からの意見

【県からの意見】

●宮城県知事からは事業継続に対して異議はない旨の回答を頂いている。

土 総 第 1 3 1 号
令和5年11月27日

国土交通省東北地方整備局長 殿

宮城県知事 村 井 嘉 浩



東北地方整備局所管の再評価対象事業の対応方針（原案）の作成に係る意見
照会について（回答）

令和5年11月7日付国東整企画第116号で依頼のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

- 1 対象事業
名取川直轄河川改修事業
名取川総合水系環境整備事業
- 2 意 見
「対応方針（原案）」のとおり「継続」で異議ありません。

対応方針(原案)

①事業の必要性に関する視点

- 整備済み(モニタリング中)の閑上地区では、地元団体や民間企業により親水活動やイベント、総合学習の場として利用されているほか、清掃活動が継続的に実施されており、河川利用及び河川愛護の意識が高まっている。
- 整備予定の藤塚地区においても、地元団体や民間企業により、自然観察会や貞山運河の水面利用、サイクリングツアーなどが実施されており、閑上地区と連携する等、更なる地域の河川利用を図っている。
- 事業の投資効果を評価した結果、費用便益比(B/C)が全体事業が5.9、残事業は3.2となっており、今後も投資効果が期待できる。

②事業の進捗の見込みの視点

- 現在の事業の進捗状況は全体の42%(事業費で算出)である。
- 閑上地区かわまちづくりは令和4年度に整備が完了してモニタリング・分析評価等を実施しており、令和9年度に完了する予定である。
- 名取川藤塚地区かわまちづくりは、勉強会や検討会において検討を行っており、令和6年度に事業着手し、令和9年度の整備完了を目指している。整備完了後もモニタリング・分析評価を実施し、令和14年度に完了する予定である。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 閑上地区かわまちづくりにおいて、建設資材(現場発生品のコンクリートブロック)の再利用をすることでコスト縮減を図っている。
- 坂路工等の盛土施工時において、他の現場で発生した土砂を活用し、購入土量を抑えることでコスト縮減を図っている。

④地方公共団体等の意見

- 宮城県知事の見解として、事業の継続に異議はない旨の回答をいただいている。

以上より、今後の事業の必要性、重要性に変更はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、名取川総合水系環境整備事業については『**事業継続**』が妥当である。

【参考】総合水系環境整備事業について

【事業内容】

■水辺整備

(水辺の整備に関する事業)

賑わいのある水辺の創出、
環境学習の場となる水辺の
整備、まちと水辺が融合した
良好な空間形成等

- 水辺プラザ
- 水辺の楽校
- かわまちづくり



■自然再生

(自然の再生に関する事業)

自然環境の保全・復元のため
の河道整備、魚類の遡上
困難な施設の魚道整備等

- レキ河原再生
- 魚の上りやすい川づくり



■水環境

(水質や水量に関する事業)

河川の水質・水量改善に関
する対策等

- 導水施設(取水ポンプ場)
- 環境用水の導水



導水による流況改善
(上:整備前、下:整備後)

【参考】費用便益分析

【費用対効果分析】

「費用便益分析」: 投資する費用に対する、整備による効果・メリットについて、お金の換算して、事業の効率性について評価するもの

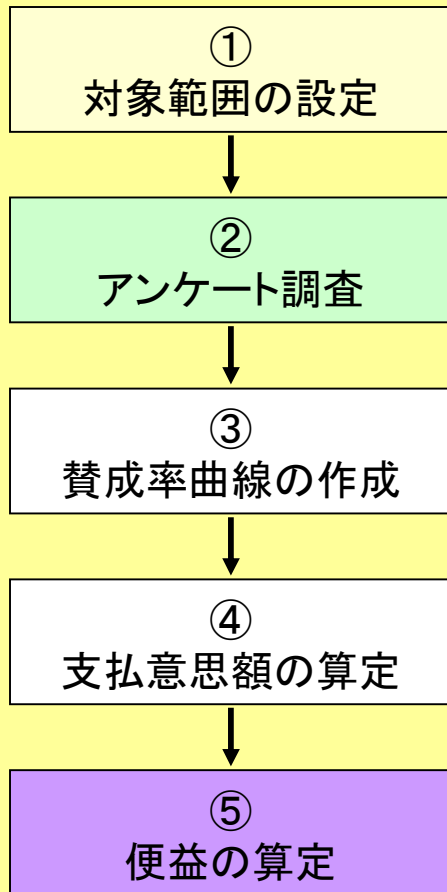
「便益」	◆評価手法	便益の評価手法は、「河川に係る環境整備の経済評価の手引き」等に基づき、事業の特性等を踏まえて選定。 ○水辺整備事業 : 利用価値と非利用価値が混在しているため 「CVM法」を適用 。
	◆残存価値	評価期間終了後における残存価値は、「治水経済調査マニュアル(案)」の護岸等の構造物に準じて、総費用の10%を計上。
「費用」	◆建設費	「整備済み箇所(モニタリング中)」については実績額を計上し、「整備予定箇所」については計画額を計上。
	◆維持管理費	「整備済み箇所(モニタリング中)」については近6カ年の維持管理費の実績値平均に基づき設定し、「整備予定箇所」については事業費の0.5%に設定

【参考】費用便益分析

【CVM法(仮想市場法)】

- 閑上地区かわまちづくり及び、名取川藤塚地区かわまちづくりの費用便益分析の手法として、CVM法を用いている。
- 評価対象の内容を説明した上で、整備にかかる費用を支払う意思を確認し、支払っても良いと考える金額(支払意思額)を直接的に質問し、評価する手法。
- アンケート回答者に事業内容が伝わるよう、説明資料がわかりやすくなるよう工夫した。

手順



■ 閑上地区かわまちづくり

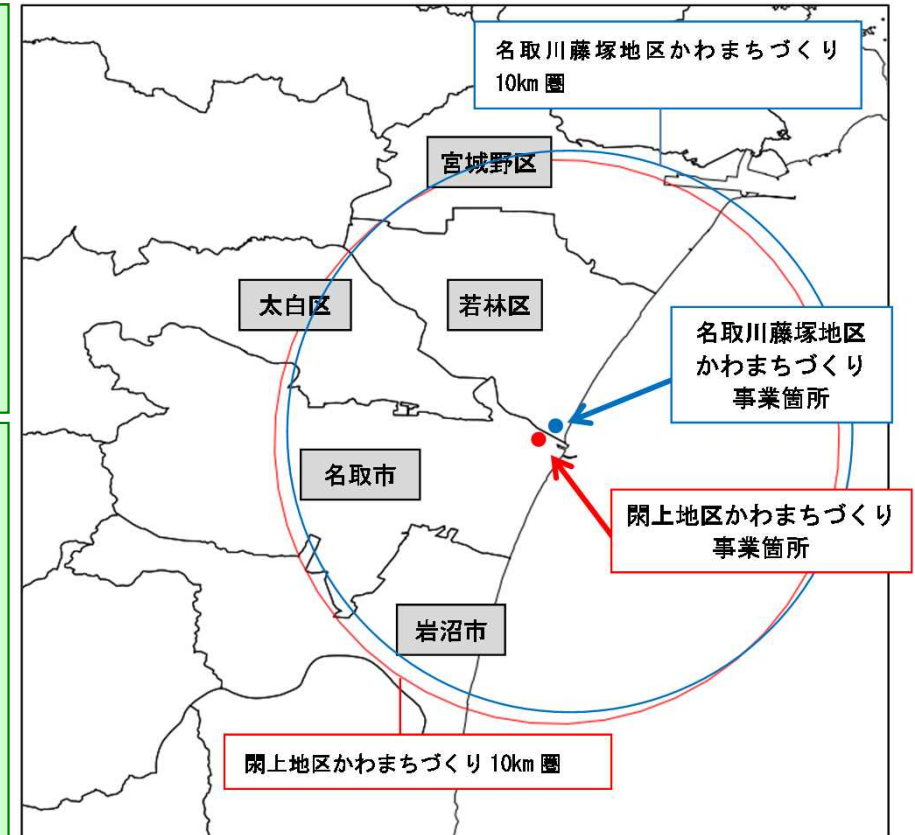
- ・プレ調査の結果から、現地利用者の多くが居住する事業箇所から10km圏内を対象範囲として設定。
- ・181,535 [世帯]が対象

支払意思額
平均値 313[円/月・世帯]

■ 名取川藤塚地区かわまちづくり

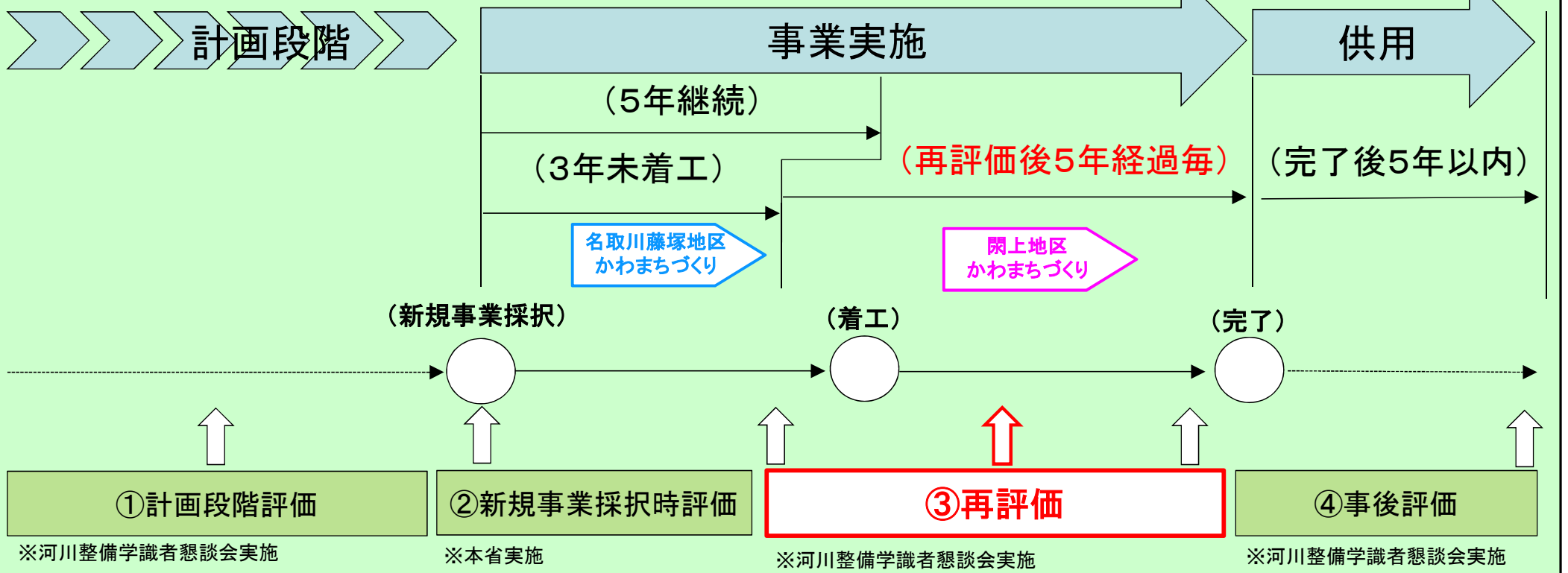
- ・プレ調査の結果から、現地利用者の多くが居住する事業箇所から10km圏内を対象範囲として設定。
- ・179,951 [世帯]が対象

支払意思額
平均値 148[円/月・世帯]



【参考】公共事業評価の流れ

＜事業進捗と事業評価の流れ(公共事業(直轄河川事業等))＞



- ①計画段階評価 新規事業採択時評価の前段階において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行うもの。
- ②新規事業採択時評価 新規事業の採択時において、費用対効果分析を含め総合的に実施するもの。
- ③再評価 **事業継続に当たり、必要に応じて見直しを行うほか、事業の継続が適当と認められない場合には事業を中止するもの。**
(事業費、事業期間が変更となる事業：名取川総合水系環境整備事業)
- ④完了後の事後評価 事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて、適切な改善措置、同種事業の計画・調査のあり方等を検討するもの。

【参考】事業再評価における新たな取り組み(平成25年以降通知)

1. 国土交通省所管公共事業の再評価実施の効率化(H25.11.1通知)

○費用対効果分析の要因(事業目的・社会経済情勢・需要量・事業費・事業展開)に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できる場合、費用対効果分析を実施しないことが可能

2. 再評価実施要領の運用及び事業評価監視委員会の重点化(H26.3.31事務連絡:H26.4.1以降適用)

○前回評価時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合等については、費用対効果分析を実施せず、前回評価時の費用対効果分析結果を適用する。

なお、残事業の分析結果が問題となる可能性のある事業は、費用対効果分析を実施

3. 河川事業(ダム・砂防・地すべり・海岸事業含む)の費用対効果分析の効率化に関する運用(H26.4.15通知)

○需要量の変化が見られないケース

需要量等は前回評価時からの総便益の減少を求め、減少率が10%未満である場合

●事業進捗等に伴う確認

・前回評価と今回評価との間で、事業進捗の節目(河川改修事業におけるブロック単位での河川改修の完了や環境整備事業における水系内の新規箇所への着手等)や整備、計画目標流量の変更等、事業全体または残事業の便益に大きな変動が予想される場合は上記に関わらず費用対効果分析を実施

⇒ 閑上地区かわまちづくりの整備完了

⇒ 名取川藤塚地区かわまちづくりが新規追加

⇒ 今回費用対効果分析を実施

○費用対効果分析を実施することが効率的でない判断できるケース

・事業再評価を実施する前年度までの3ヶ年の事業費の平均に対する分析費用の割合が概ね1%以上

・前回評価時に下位ケースの費用対効果が基準値(1.0)を上回っている

【参考】事業再評価における新たな取り組み(平成25年以降通知)

4. 国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領の改定(H30.3.30通知)

○再評価を実施する事業は、「再評価実施から3年間が経過した事業」から「再評価実施から5年間(継続中の場合)または3年間(未着工の場合)が経過した事業」に変更

5. 総合水系環境整備事業の事業評価について(一部変更)(R3.12.24事務連絡)

○評価対象

- ・新たな整備予定箇所や変更箇所が生じた場合は、事業計画を見直して評価する。また、必要に応じ河川整備計画の見直しを行う。
なお、事業計画の変更により当該事業計画外の整備内容で個別完了箇所評価を実施した箇所については計上しないものとする。

⇒ 広瀬川地区水辺の楽校、袋原地区河道整備、中田地区河道整備、広瀬川地区水環境整備、筑川地区利用推進、
広瀬川地区利用推進については完了箇所評価済み

⇒ 計上しない

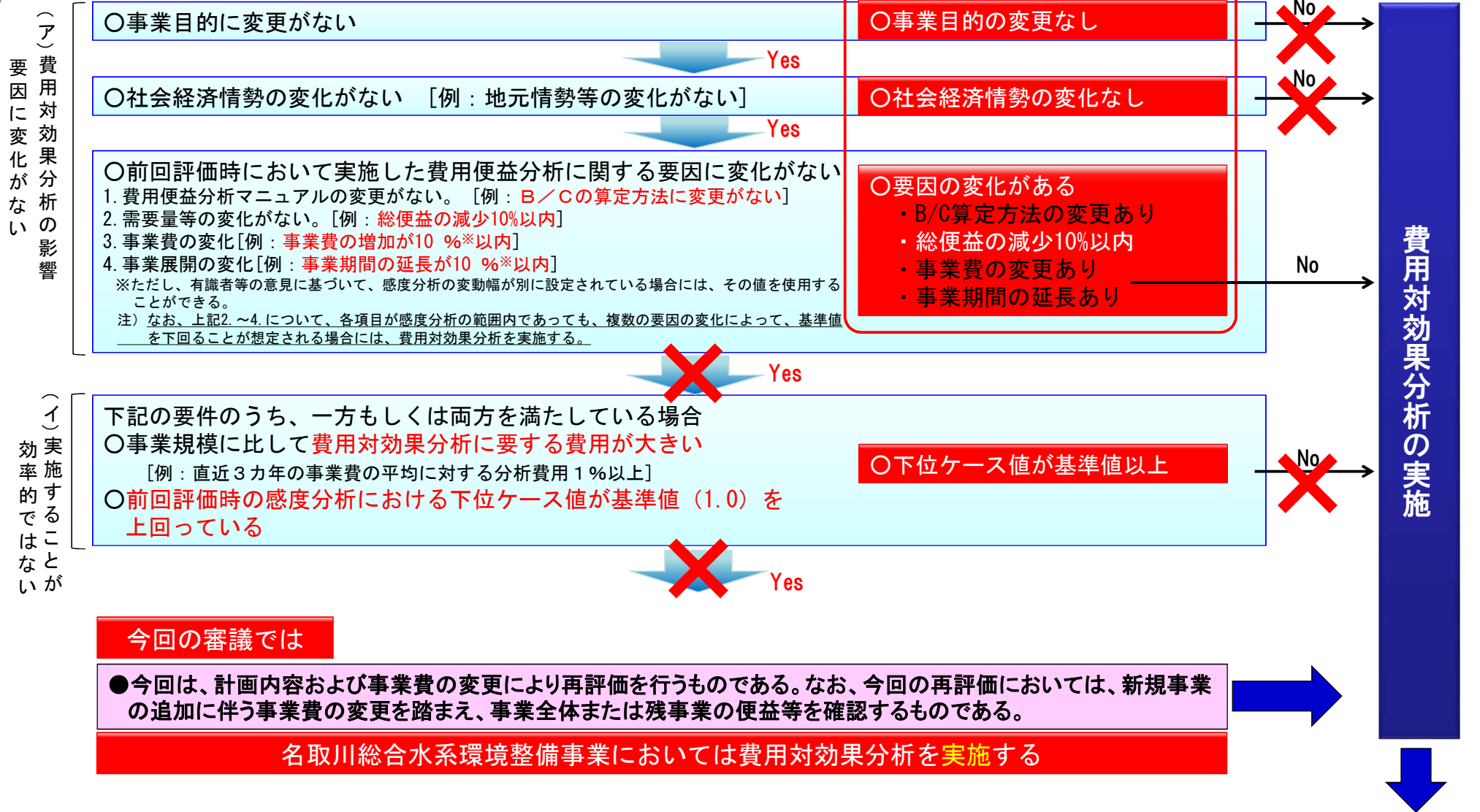
○評価方法(②再評価)

- ・評価単位内で複数の事業を実施している場合の再評価において、個別箇所の工事が完了したときはモニタリング調査等により効果発現を確認した後に行われる水系として再評価(原則、工事完了後5年以内)の中で個別完了箇所に関する評価(以下、完了箇所評価という。)を実施することとする。

【参考】費用対効果分析の効率化

▶事業採択時において実施した費用対効果分析の要因に変化が見られない場合で、かつ、事業規模に比して費用対効果分析に要する費用が著しく大きい等費用対効果分析を実施することが効率的でないと判断できる場合にあっては、再評価実施主体は、費用対効果分析を実施しないことができるものとする。
 ▶ただし、以下の整理により、今回、名取川総合水系環境整備事業においては**費用対効果分析を実施する**。

【審議事項の重点化・効率化に係る確認フロー】



名取川水系河川整備学識者懇談会にて審議頂き、東北地方整備局事業評価監視委員会へ報告